

質 疑 応 答 書

件名 仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)								
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)								
①	弊では燃料費調整による料金単価の調整を行っておりません。燃料費調整を行わない事で燃料市況の変動のリスクを抑えられるだけでなく、請求金額が固定化されることにより予算管理にも貢献できると考えております。弊社の様に燃料費調整が無い事業所が落札した場合には実際の請求時にも燃料費調整を行わないということで応諾いただけますでしょうか。	別紙のとおり								
②	弊社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気需給約款、託送供給約款)に基づいて入札金額(入札単価)を決定している為、世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生し、当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業社を含む)による託送供給約款等の変更が行われた場合、契約料金単価変更の協議は行っていたいただけますでしょうか。									
③	弊社では電力量料金のお支払いを銀行振込にてお願いをしているんですが、ご対応いただく事は可能でしょうか。									
④	内訳書の封入方法について入札書と同封する際、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。									
⑤	入札書はペン又はボールペンを使用とありますが、印字したもので問題ないでしょうか。									

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)								/	2
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)									
⑦	入札説明書 19 (3)にて「長期継続契約」との記載がございましたが、本件契約は令和										
	7年度および令和8年度にまたがる内容であるため、その旨が反映された記載と理解し										
	てよろしいでしょうか。仮に数年にわたる契約を予定されている場合は、想定されて										
	いる契約期間についてもあわせてご教示いただけますと幸いです。										

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名: 仙台市情報システムセンター電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
1	1	弊では燃料費調整による料金単価の調整を行っておりません。燃料費調整を行わない事で燃料市況の変動のリスクを抑えられるだけでなく、請求金額が固定化されることにより予算管理にも貢献できると考えております。弊社の様に燃料費調整が無い事業所が落札した場合には実際の請求時にも燃料費調整を行わないということで応諾いただけますでしょうか。	応諾出来かねます。各月の請求の際は燃料費等調整を含めて算出してください。
1	2	弊社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気需給約款、託送供給約款)に基づいて入札金額(入札単価)を決定している為、世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生し、当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業社を含む)による託送供給約款等の変更が行われた場合、契約料金単価変更の協議は行っていただけますでしょうか。	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。
1	3	弊社では電力量料金のお支払いを銀行振込にてお願いをしているんですが、ご対応いただく事は可能でしょうか。	対応可能です。
1	4	内訳書の封入方法について入札書と同封する際、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	ホッチキス留め、割り印等は必要ありません。
1	5	入札書はペン又はボールペンを使用とありますが、印字したものでも問題ないでしょうか。	問題ありません。
1	6	入札説明書19(3)にて「長期継続契約」との記載がございましたが、本件契約は令和7年度および令和8年度にまたがる内容であるため、その旨が反映された記載と理解してよろしいでしょうか。仮に数年にわたる契約を予定されている場合は、想定されている契約期間についてもあわせてご教示いただけますと幸いです。	ご理解いただいているとおりで間違いありません。

[illegible]

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 問 書

件名：仙台市情報システムセンター電力需給

No	質 問 内 容	
1	入 札 ・ 契 約 に 関 す る 事 前 確 認 事 項	料金の単価設定は季時別プラン必須でしょうか。昼間（ピーク時間、夏季他季）・夜間単価を設定せず、夏季、その他季の季節別プランの料金設定として良いでしょうか。
2		落札後の契約時において燃料費等調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 （可・不可によって入札時の単価設定が異なります） ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。
3		上記内容に付随いたしますが、燃料費等調整を行わないプランが不可の場合、現行（公告時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事で、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇、〇円）を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。
4		入札書と入札内訳表は割印をする必要はございませんか。必要な場合、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。
5		入札書の送付方法について。 複数案件応札させていただきますが、郵送の際、外封筒は1つに纏めてよろしいでしょうか。
6		現在の供給者を教えていただけますでしょうか。
7		弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書については廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上のシステムにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。
8		契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。
9		落札に至った場合、お支払方法は口座引き落としでしょうか。お振込みでしょうか。
10		契約期間中に一般送配電事業者が託送供給等約款の変更をし、託送料金を値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じていただくことは可能でしょうか。

No	質 問 内 容	
11	入札・契約に関する事項 前確認事項	仕様書3 (3) 「受注者の 所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合においても、全需要施設に対する電力供給に支障のないように余裕を持った電力の供給体制を確保すること。なお、これに伴う費用は、本契約に含むものとする。」とのことですが、発電設備等については東北電力ネットワーク様の持ち物であり、弊社は電線類をお借りして電力供給のみさせていただいているため、本記載部分の責任は東北電力ネットワーク様にございます。その旨ご認識の程よろしくお願いたします。
12		契約締結期限の記載（10日以内）がございましたが、こちらは必須でしょうか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内に締結すれば問題ございませんでしょうか。
13	契約書（案）について	第2条（権利義務譲渡の禁止）下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるにあたり信用保証協会および中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対し債権を譲渡する場合はこの限りではない。
14		第5条（使用電力量の計量） 計量日に関して「受注者は、毎月末日の24時に計量器に記録された値を読みとり・・・」と記載がございましたが、下記文言に修正いただけないでしょうか。 →「受注者は、毎月1日午前0:00に計量器に記録された値を読みとり、検針した使用電力量（当該月の初日0時から末日24時まで使用した電力量）を発注者に通知しなければならない」・・・計量日が1日の場合
15		第5条（使用電力量の計量）第11条（料金の支払） 記載では「通知後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒通知⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。 また、通知後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。 と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。
16		第〇条 （違約金・・・） 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、契約書表紙第3項に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、契約書表紙第3項に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』
17		第20条（契約外の事項）下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 この契約に定めのない事項、又はこの契約書の各条項に疑義を生じたときについては、発注者及び『受注者は誠意をもって受注者の電力需給約款参照の上』協議し、その処理に当たるものとする。

件名:仙台市情報システムセンター電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
2	1	料金の単価設定は季別プラン必須でしょうか。昼間(ピーク時間、夏季他季)・夜間単価を設定せず、夏季、その他季の季節別プランの料金設定として良いでしょうか。	必須ではありません。ただし、「入札金額積算内訳書」の様式には定めているとおり記入してください。
2	2	落札後の契約時において燃料費等調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。(可・不可によって入札時の単価設定が異なります) ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	不可とします。また、契約書の様式についても、本市様式を使用いたします。
2	3	上記内容に付随いたしますが、燃料費等調整を行わないプランが不可の場合、現行(公告時点)の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(〇.〇円)を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	電力需給契約書(案)第9条のとおりです。
2	4	入札書と入札内訳表は割印をする必要はございませんか。必要な場合、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	割印、ホチキス留め、袋とじ等は必要ありません。
2	5	入札書の送付方法について。 複数案件応札させていただきますが、郵送の際、外封筒は1つに纏めてよろしいでしょうか。	問題ありません。
2	6	現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	鈴与電力です。
2	7	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書については廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客さまにはWEB上のシステムにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。	問題ありませんが、請求書は以下を確認できる必要があります。 ①請求者情報(インボイス登録番号含む) ②請求先 ③請求の内容(件名) ④請求金額(インボイス対応表示) ⑤請求年月日 ⑥振込先口座情報
2	8	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	ありません。
2	9	落札に至った場合、お支払方法は口座引き落としでしょうか。お振込みでしょうか。	銀行振込です。
2	10	契約期間中に一般送配電事業者が託送供給等約款の変更をし、託送料金を値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じていただくことは可能でしょうか。	電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。
2	11	仕様書3(3) 「受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合においても、全需要施設に対する電力供給に支障のないように余裕を持った電力の供給体制を確保すること。なお、これに伴う費用は、本契約に含むものとする。」 とのことですが、発電設備等については東北電力ネットワーク様の持ち物であり、弊社は電線類をお借りして電力供給のみさせていただいているため、本記載部分の責任は東北電力ネットワーク様にごございます。その旨ご認識の程よろしくお願いたします。	受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合の対応は仕様書のとおりとします。また、受注者には電力需給契約書(案)第1条第2項及び安定供給確約書に基づき、契約期間中の電力の安定供給に努めていただきます。 ※仕様書 3.その他(3)の記載は下記のとおりですのでご確認ください。 『受注者の発電設備等が事故などにより、電力の供給不能になった場合には、速やかな復旧が可能な体制を確保すること。ただし、これによる特別料金は別途支払わないものとする。』
2	12	契約締結期限の記載(10日以内)がございましたが、こちらは必須でしょうか。契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内に締結すれば問題ございませんでしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
2	13	第2条(権利義務譲渡の禁止)下記文言を追記をお願いできますでしょうか。 ただし、売却債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるにあたり信用保証協会および中小企業用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対し債権を譲渡する場合はこの限りではない。	追記は認めません。電力需給契約書(案)第2条のとおりとなります。
2	14	第5条(使用電力量の計量) 計量日に関して「受注者は、毎月末日の24時に計量器に記録された値を読みとり…」と記載がございますが、下記文言に修正いただけないでしょうか。 →「受注者は、毎月1日午前0:00に計量器に記録された値を読みとり、検針した使用電力量(当該月の初日0時から末日24時まで使用した電力量)を受注者に通知しなければならない」…計量日が1日の場合	電力需給契約書(案)第5条と同義のため、修正は不可とします。
2	15	第5条(使用電力量の計量) 第11条(料金の支払) 記載では「通知後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面: 計量⇒通知⇒請求 実情: 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。 また、通知後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。	了承します。
2	16	第〇条(違約金…) 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございますので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、契約書表紙第3項に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、契約書表紙第3項に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』	追記は認めません。当該事由が発生した場合は、電力需給契約書(案)第20条に基づき協議いたします。
2	17	第20条(契約外の事項)下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 この契約に定めのない事項、又はこの契約書の各条項に疑義を生じたときについては、発注者及び『受注者は誠意をもって受注者の電力需給約款参照の上』協議し、その処理に当たるものとする。	追記は認めません。約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)					3
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)					
	①電力需給契約書（案）第9条 燃料費等調整について 燃料費等調整額は、旧一般電気事業者の調整額を超えない範囲で調整できる旨条文に記載ありますが、電気料金ご請求において燃料費等調整を実施しないこと（電気料金単価に織込など）は許容されるのでしょうか。	別紙のとおり					
	②上記が許容される場合、電気料金の構成が各社で異なるため、一定の条件下で燃料費等調整予定額を入札金額に織込まなければ公平な入札にならないのではないかと考えますがご見解をお伺いいたします。						
	なお、仙台市役所本庁舎電力需給の一般競争入札の質疑において同質問を行い、 「料金の算定にあたり燃料費等調整を行わないのは不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。」と回答をいただいております。						
	③電力需給契約書（案）第10条 契約単価の変更について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金単価変更があった場合は、契約単価変更について協議のうえ変更することは可能でしょうか。						
	④電力需給契約書（案）第11条4項について 弊社では、延滞利息率を年10%としておりますが、協議（変更）することは可能でしょうか。						

注1 この質疑応答書は、仕様書等に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名:仙台市情報システムセンター電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
3	1	電力需給契約書(案)第9条 燃料費等調整について 燃料費等調整額は、旧一般電気事業者の調整額を超えない範囲で調整できる旨条文に記載ありますが、電気料金ご請求において燃料費等調整を実施しないこと(電気料金単価に織込など)は許容されるのでしょうか。	電気料金の請求において燃料費等調整を実施しないこと(電気料金単価に織込など)は不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。
3	2	上記が許容される場合、電気料金の構成が各社で異なるため、一定の条件下で燃料費等調整予定額を入札金額に織込まなければ公平な入札にならないのではないかと考えますがご見解をお伺いいたします。 なお、仙台市役所本庁舎電力需給の一般競争入札の質疑において同質問を行い、「料金の算定にあたり燃料費等調整を行わないのは不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。」と回答をいただいております。	上記回答のとおりとします。
3	3	電力需給契約書(案)第10条 契約単価の変更について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金単価変更があった場合は、契約単価変更について協議のうえ変更することは可能でしょうか。	電力需給契約書(案)第10条に基づき協議いたします。
3	4	電力需給契約書(案)第11条4項について 弊社では、延滞利息率を年10%としておりますが、協議(変更)することは可能でしょうか。	遅延(延滞)利息率は電力需給契約書(案)第11条第4項のとおりとします。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号					4-1
質 問 事 項		回	答（仙台市記入欄）				
1	入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。		別紙のとおり				
2	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用している CIS には自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないのでしょうか。						
3	現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）						
5	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。						
6	請求書発行について、弊社では毎月 7 営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。						
7	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月 1 日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。						
8	計量日が 1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。						
9	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。						
10	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。 （1 枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）						
11	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、 （基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額 となりますがよろしいでしょうか。 また、契約書案第 6 条の 2 の算定式も修正可能でしょうか。						

12	自動検針装置はついていますか。 ついている場合、全施設遠隔検針が可能という認識 でよろしいでしょうか。	
13	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協 議いただくことは可能でしょうか。	
14	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留 めなど、指定はありますか。	
15	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づ き、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出する ことは可能でしょうか。	
16	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等 調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算 定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用する という認識でよろしいでしょうか。	
17	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金 制度での提案、契約締結は可能ですか。	
18	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開 札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可 能かご教示ください。	
19	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご 請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額 がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持 し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計 金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせて いただきますがよろしいでしょうか。	
20	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねま すがご了承いただけますでしょうか。	
21	入札書郵送提出時の外封筒として、簡易書留と同等 の取り扱いとなる「レターパックプラス」（追跡、 対面での配達可）を用いて送付することは可能でし ょうか。	
22	契約書案第4条について、弊社では500kW以上の 協議制契約の場合、最大需要電力が契約電力を超え た場合には契約電力を超過是正の対応が必要となり ます。また、その際に契約単価の見直しも行わせて いただく可能性がございますが、ご対応可能でしょ うか。	
23	内訳書作成時の端数処理について、端数処理を行う のはK欄のみでしょうか。	
24	入札書は、ペン又はボールペンを使用することとあ りますが、PCによる印字でも問題ないでしょ うか。	
25	入札書と内訳書およびその他提出書類について、 ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能 でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良 いですか。	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名:仙台市情報システムセンター電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
4	1	入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	入札説明書「10入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。
4	2	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加できるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	ありません。
4	3	現在の電力契約が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在500kW以上の契約ではありません。
4	4	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	銀行振込です。 振込手数料については了承します。
4	5	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
4	6	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書2.(3)及び(4)に記載のとおりです。
4	7	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	仕様書2.(4)に記載のとおりです。
4	8	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	了承します。
4	9	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。 (1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)	ご理解いただいているとおりで間違いありません。
4	10	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、(基本料金単価×契約電力)+力率割引・割増相当額 となりますがよろしいでしょうか。 また、契約書案第6条の2の算定式も修正可能でしょうか。	落札決定後に協議いたします。
4	11	自動検針装置はついていきますか。 ついている場合、全施設遠隔検針が可能という認識でよろしいでしょうか。	ついていきます。
4	12	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	可能です。
4	13	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。	割印、ホッチキス留め等は必要ありません。
4	14	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書(案)第9条のとおりです。
4	15	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	電力需給契約書(案)第9条に基づき協議いたします。
4	16	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	不可とします。
4	17	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札日に決定する予定です。開札日に決定しない場合の確認可能時期は、現時点で回答出来かねます。
4	18	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は少数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。なお、電力量料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。
4	19	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますのがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
4	20	入札書郵送提出時の外封筒として、簡易書留と同等の取り扱いとなる「レターパックプラス」(追跡、対面での配達可)を用いて送付することは可能でしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(11)」に記載のとおり、配達証明付き書留郵便に限りです。
4	21	契約書案第4条について、弊社では500kW以上の協議制契約の場合、最大需要電力が契約電力を超えた場合には契約電力を超過是正の対応が必要となります。また、その際に契約単価の見直しも行わせていただく可能性がございますが、ご対応可能でしょうか。	電力需給契約書(案)第4条に基づき協議いたします。
4	22	内訳書作成時の端数処理について、端数処理を行うのはK欄のみでしょうか。	ご理解いただいているとおりで間違いありません。
4	23	入札書は、ペン又はボールペンを使用することとありますが、PCによる印字でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
4	24	入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	(入札金額積算)内訳書については入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているExcelデータをご使用ください。 入札書・委任状については下記のページに掲載しております。 ホーム > 手続き案内・電子申請・申請書ダウンロード > 申請書・届出書様式のダウンロードサービス > 契約・入札